

建設工事受注者の皆様へ

令和4年4月8日

行田市総務部契約検査課

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の改正について

令和4年5月1日以降に入札公告、指名通知を行う市発注の建設工事及び建設工事に係る設計・調査・測量業務委託について、調査基準価格、失格基準価格、最低制限価格の算出式の改正を行いますのでお知らせします。

1. 一般競争入札における「調査基準価格」「失格基準価格」の設定について

赤字下線部が令和4年5月1日からの改正箇所です。

【調査基準価格算出式】

通常の建設工事

・ 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×**0.68**

機械器具設置工事等の機器費を直接工事費に含まない建設工事

・ 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+（現場管理費+据付間接費）×0.9
+ 一般管理費×**0.68**+機器費等×0.95

共通事項

- ・ 特別なものについては、予定価格の10分の7.5から10分の9.2までの範囲内で定めるものとする。
- ・ 有価物売却費を「直接工事費」「共通仮設費」「現場管理費」「一般管理費」等に計上せず別途計上している場合は、算出式の合計額から当該有価物売却費を控除する。

【失格基準価格算出式】

通常の建設工事

・ 直接工事費×**0.9**+共通仮設費×**0.8**+現場管理費×**0.8**+一般管理費×**0.3**

※ただし、解体工事については、

直接工事費×**0.9**×0.85+共通仮設費×**0.8**+現場管理費×**0.8**+一般管理費×**0.3**

とする。

機械器具設置工事等の機器費を直接工事費に含まない建設工事

・ 直接工事費×**0.9**×共通仮設費×**0.8**+（現場管理費+据付間接費）×**0.8**
+ 機器費等×0.75+一般管理費×**0.3**

共通事項

- ・ 算出された価格が予定価格の**75%**を下回る場合は、**75%**を下限とした額とする。
- ・ 有価物売却費を「直接工事費」「共通仮設費」「現場管理費」「一般管理費」等に計上せず別途計上している場合は、算出式の合計額から当該有価物売却費を控除する。

2. 指名競争入札における「最低制限価格」の設定について

赤字下線部が令和4年5月1日からの改正箇所です。

【最低制限価格算出式】

(建設工事)

通常の建設工事

・ 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+**一般管理費×0.68**

※ただし、解体工事については、

直接工事費×0.97×0.85+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+**一般管理費×0.68**

とする。

機械器具設置工事等の機器費を直接工事費に含まない建設工事

・ 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+(現場管理費+据付間接費)×0.9
+機器費等×0.75+**一般管理費×0.68**

共通事項

- ・ 算出された価格が予定価格の**75%**を下回る場合は、**75%**を下限とした額とする。
- ・ 有価物売却費を「直接工事費」「共通仮設費」「現場管理費」「一般管理費」等に計上せず別途計上している場合は、算出式の合計額から当該有価物売却費を控除する。

(建設工事に係る設計・調査・測量業務委託)

建設コンサルタント

- 1：業務委託料が直接人件費・直接経費・その他原価・一般管理費等で構成されているもの
・ 直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費×0.48
- 2：業務委託料が直接人件費・直接経費・諸経費・技術経費で構成されているもの
・ 直接人件費+直接経費+技術経費×0.6+諸経費×0.6

測量

・ 直接測量費+測量調査費+諸経費×0.48

地質調査

・ 直接調査費+関節調査費×0.9+諸経費×0.48+解析等調査業務費×0.8

補償コンサルタント業務

- 1：業務費が直接人件費・直接経費・その他原価・一般管理費等で構成されているもの
・ 直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.45
- 2：業務費が直接人件費・直接経費・諸経費・技術経費で構成されているもの
・ 直接人件費+直接経費+技術経費×0.6+諸経費×0.6

建築関連コンサルタント業務

・ 直接人件費+技術経費×0.6+特別業務+諸経費×0.6

共通事項

- ・ 算出された価格が予定価格の**75%**を下回る場合は、**75%**を下限とした額とする。
- ・ 特別なものについては、予定価格の**92%**から**75%**までの範囲内で定めるものとする。

3. 適用時期

令和4年5月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用する。

【問合せ】

行田市 総務部 契約検査課 契約グループ

電話：048-556-1111（内線 213・214）

FAX：048-554-0199